

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成29年2月16日及び3月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（53件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものの（4件）
Aは職員に関するもの

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2017/1/13	電子メール	提案意見	地震対策について	地震対策は地震が起こる前にすることです。「事前防災」という言葉もあります。阪神淡路大震災以降、地震予知をビジネスにする会社が出てきたり、大学教授も地震予測の情報を配信したりしています。また、「危機管理産業展」では、毎年、地震予測に関するシステムが展覧されています。県の危機管理担当課で導入を検討してはどうですか。一般に情報を知らせる必要はなく、関係部署が情報を把握することで対処できることもあると思います。予知や予測に関するシステムの導入について検討が難しいのであれば、「地震雲観測」や「動物の異常行動監視」はどうか。	防災対策部	防災企画・地域支援課	このたびは、お問い合わせいただき、ありがとうございました。三重県では、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震による地震や津波への備えを喫緊の課題として、「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づき、事前の防災対策を推進しているところです。その中で、地震の観測・予測については、できる限り速やかに地震の規模や津波の到達等が分かれば、早期の対策に生かすことができるため、本県では、地震・津波の予測に関する研究体制の強化を政府に提言しています。さらに、本県独自の取組として、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用する地震・津波観測監視システム（DONET）の観測データを活用した津波予測・伝達システムを、伊勢志摩サミットの開催を契機に、伊勢志摩地域に導入したところです。このシステムでは、津波到達時間や津波高などを地震発生後速やかに確認するとともに、住民に対して津波観測情報を緊急速報メールとして提供することで、早期の住民避難を促すことが可能となります。今後は、東紀州地域を含む本県南部地域にシステムを展開すべく、現在関係市町と調整を行っています。引き続き、本県の地震・津波対策にご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
2 (48)	2017/1/10	電子メール	提案意見	県政だよりみえと議会だよりについて	県政だよりみえと議会だよりが、チラシのようになり、以前よりも情報量が少なくなりました。前のレイアウトに戻してください。三重県政のサービスの後退です。県の情報が全く伝わってきません。まず、郵便局等へ出向かないと手に入れることもできなくなりました。議会のホームページを見ると、平成19年に行った議会の広報に関するアンケート結果が載っています。三重県の人口約180万人中1,046人にアンケートして、そのうち673人の意見で、旧広報紙から、現在のようなレイアウトや発行方法に変えています。このような少数のアンケート結果によって方向性を決めています。広報担当は、一番の基本となる県民への公平な情報伝達が行われているか、今一度見直すべきです。また、テレビによるデータ放送は、印刷ができず、記録するには大変なので使えません。特に、三重県は、南北に距離が長いので、大変だと思います。県民に直接影響する場合のアンケートは、せめて戸数の半分以上、4分の3くらいの規模で行うべきです。もう一度意識調査のやり直しを希望します。	戦略企画部	広聴広報課	「県政だより みえ」についてお答えします。広報紙「県政だより みえ」は、イラスト・図表などの視覚に訴えやすい利点を生かして、できるだけ大きな文字と簡潔な文章に留意し、県の政策的な情報をわかりやすく掲載することとしています。配布方法については、県内の主要7紙（朝日、伊勢、産経、中日、日本経済、毎日、読売の各紙）の新聞に折り込んでお届けすることを基本に、そのほかにも、県民の皆さんに身近な県・市町の公共施設や郵便局、農協、コンビニなどの施設に配置し、入手していただけるようにしています。また、データ放送については、タイムリーに更新できる利点を生かして、県からのお知らせやイベントの最新情報を掲載するほか、県の相談窓口や防災情報などを常時ご覧いただけるようにしています。県民の方からの意見については、これまで県内各地のイベント会場などに出向いて、直接ご意見やご質問などを伺ってまいりましたが、現在実施している、県民1万人を対象とした「みえ県民意識調査」において、初めて情報の入手方法などに関することについてお聞きしており、効果的な広報を行うための参考にしたいと考えています。今後とも、県政だよりやデータ放送を県民の皆さんに一層ご利用していただけるよう、内容の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
3	2017/1/10	電子メール	照会	アニメ番組での三重県紹介について	アニメ番組「サザエさん」オープニングでの三重県紹介について、三重県が支払っている制作協力費を参考までに教えてください。	戦略企画部	広聴広報課	アニメ番組「サザエさん」オープニングでの三重県紹介における県の支払い額は、秋編と冬編を併せて680万円（消費税及び地方消費税含む）です。	すでに実施している
4 (A)	2017/1/17	電子メール	苦情	車の運転について	先日、車で主要地方道津関線に出ようと停止して確認していたところ、津駅方面から公用車が県庁裏の入口に、すごい勢いで入ってきました。こちらが先に待っていたにもかかわらず、下がれと言わんばかりの運転で驚き、ギア操作を誤ってしまいました。私は、子どもを同乗させるため、運転には細心の注意を払います。運転される人は、思いやりを持った運転を心掛けてほしいです。	総務部	人事課	職員における交通安全意識の向上、交通マナーや安全運転の徹底については、かねてから研修や会議等の場で注意を喚起しているところですが、今回いただきましたご意見を踏まえ、今後、様々な機会を捉えて注意喚起を行うとともに、職員一人ひとりが自覚をもって交通マナー及び安全運転を徹底するよう周知してまいります。	すでに実施している
5	2017/1/31	電話	提案意見	職員の人事について	建設事務所の現業職員の人事については、現業評議会の役員が決めるため、人事課も建設事務所長も関与できないようになっていたと聞きました。異動希望調書をいくら書いても、紙の無駄になっています。おかしいと思います。	総務部	人事課	現業職員についても他の職員と同様に、人事課において、それぞれの職種に係る行政需要、所属における人員配置の状況を踏まえるとともに、毎年度の異動希望調書にて把握した職員の家庭事情等の個別事情を考慮し、職員の意欲や能力・経験が発揮できるような人事配置を行っているところです。なお、職員の人事異動に当たっては、各所属における職員定数等が決められているとともに職員数に限りがある中で、個々の職員の希望全てについて調整することは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
6	2017/1/10	電子メール	提案意見	神事用大麻栽培を認めなかったことについて	現在、諸外国では、医療用大麻はもちろん、嗜好用までも合法化する動きがあるそうです。日本では、大麻は違法となっていますが、大麻が合法化される動きがある今、日本は時代に逆行しているのしか考えられません。産業用大麻ですら認めないのは、日本の文化に廃れると言っているようなものです。ぜひ大麻の真実について調べ、今回の決定を見直していただきたいと思います。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

7	2017/1/10	電子メール	提案意見	大麻栽培の不許可について	三重県は神宮大麻を否定しました。私は県民ではありませんが、日本全体の問題ですので、強く抗議します。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
8	2017/1/10	電子メール	提案意見	神事用の大麻の栽培について	神事用の大麻の栽培を認めてください。ここ70年間、日本では大麻の栽培は禁止されていますが、それ以前はあらゆる生活、神事の場で大麻が利用されていました。伝統を大切にしてください。大麻が禁止された経緯を知ってください。伊勢神宮のある三重県で栽培することが、とても重要だと思います。管理、流通を厳重にすれば、外国から輸入される大麻の流通を防ぐことにもなるかと思えます。新聞やテレビにごまかされることなく、三重県には、伝統を大切にする県として、日本をけん引していってほしいです。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
9	2017/1/10	電子メール	提案意見	神事用大麻の栽培不許可への抗議について	三重県が国産大麻の栽培を許可しないというニュースを知り、抗議いたします。神事における国産大麻の重要性はよくご存知のはずです。日本の大麻を使えるようにしてください。大麻栽培には、悪用しようとする者から守るための管理など大変な面も多いとは思いますが、どうか国産大麻の存在を消してしまわないでください。小さなことに思われるかもしれませんが、これは、日本の国を守り、世界平和を守ることに通じると考えます。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
10	2017/1/10	電子メール	提案意見	神事大麻について	今回の神事大麻栽培の不許可は、宗教、神秘に対する世俗の大いなる不寛容として私は受け取りました。また、それは日本の神事がたかだか一地方行政の責任問題という小さな問題で切り捨てられたということでもあります。三重県の方々、日本人の寛容の精神や神仏や神秘に対する厳かな心持ちをお忘れのようです。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
11	2017/1/10	電子メール	提案意見	三重県での神事用大麻栽培について	先日、大麻の栽培申請に対し三重県が不許可としたというニュースを見ました。私は日用雑貨の卸売を営んでおり、麻や麻がらも取り扱っていますが、現在は、日本の会社経由で中国産のものを販売しています。仕入先の話では、かつては国産のものも多かったそうですが、現在では栽培農家が減っており、中国産のものに頼らざるを得ないそうです。そんな中、伊勢で大麻を生産しようという話を聞き、良いことだと思いました。三重県の南部は人口減少が続いており、いかにして地域振興をするかは課題となっています。仮に、伊勢と名のついた神事用大麻を生産し、全国に販売すれば、神宮にあやかりブランド力は高いものになるでしょう。そうすれば地域の産業を振興し、地域の活性化につながります。指摘されている盗難対策は、申請者に講じていただくほかありませんが、地域振興の観点から三重ブランドの一品として、大麻の生産販売に許可を願いたいものです。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

12	2017/1/10	電子メール	提案意見	大麻栽培許可について	<p>社用大麻栽培を不許可にしたことは、誠に遺憾です。大麻は、日本文化と深く関わっています。文化継承の意味からも、栽培は続けられるべきです。盗難が心配であれば、警備体制を見直し、許可を出すべきです。日本文化を破壊しないでください。</p>	健康福祉部	薬務感染症対策課	<p>ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	施策の参考とする
13	2017/1/16	電子メール	提案意見	神事用の大麻生産について	<p>滋賀県で神職をしています。伊勢にある大学が三重県に神事用の麻栽培を伊勢で行う許可を求めたところ、却下されたというニュースを見ました。他県民ながら、非常に残念に思っています。現在、国産の麻は栃木県の数軒の農家しか栽培しておらず、その農家も高齢化して、国産の麻の生産は窮地に立っています。伊勢神宮がある伊勢の地で麻の生産ができれば、神社界も勇気づけられます。伊勢神宮は、日本の精神的中心地のひとつです。その神宮で使われる麻が、外国産にとってかわられるのを見過ごしていいのでしょうか。伊勢神宮では、神事に使用されるものの多くが神宮用地で生産されて、祭事を行っています。唯一、麻の生産だけを栃木県の農家に頼っているといっても過言ではありません。伊勢で麻を生産することができれば、神聖性も増し、麻の持つ負のイメージを克服することができます。麻の栽培には、管理体制の問題があることも十分承知しています。それらの危惧を一つずつ解消して、伊勢での麻栽培が許可されるようお願いします。</p>	健康福祉部	薬務感染症対策課	<p>ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	施策の参考とする
14	2017/1/12	電話	提案意見	大麻の栽培不許可の判断について	<p>新聞で、国産大麻の栽培不許可の記事を見ました。三重県が伝統を無視した判断をしたことで、日本文化が守られず廃れていくことに強い怒りを感じます。国産大麻の栽培を認めず、外国産を仕入れてきているなど、言語道断です。極めて愚かな決定です。決定を覆してください。</p>	健康福祉部	薬務感染症対策課	<p>ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	施策の参考とする
15	2017/1/17	電話	提案意見	大麻の栽培不許可の決定について	<p>ニュースで、大麻の栽培について、三重県が不許可としたということを知りました。外国産のものを使用すればよいとの意見もありますが、国産のものが不足しているから、外国産のものに頼らざるを得ないだけです。管理をしっかりすれば、問題ありません。許可してください。</p>	健康福祉部	薬務感染症対策課	<p>ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	施策の参考とする
16	2017/1/10	電子メール	提案意見	神事用大麻の栽培を不許可というニュースについて	<p>日本の神様が依り代とする大麻(おおあさ)を海外からの輸入品で代替せよという意見については、お役所的な仕事ということだけではなく、日本の歴史をご存じなく判断されているかと思えます。大麻自体神様からいただいた大切な作物であり、稲と同じくらい大切な植物と言われています。大麻の繊維は塩よりも強い韌い力を持っていて、神様が依り代とすることができるのです。何千年もの固有の歴史を保っている国は、世界の中で日本だけということをご存じでしょうか。それをつないでいるのが古神道でもあります。日本人的視点からのご判断をお願いいたします。</p>	健康福祉部	薬務感染症対策課	<p>ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合することや、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないか等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、全国の神社で広く祭祀に用いられている大麻繊維等については、国産大麻繊維に加え、外国産大麻繊維や化学繊維等が流通しており、入手可能であること等から、本県において大麻栽培を行う合理的な必要性は認められないこと、その他、大麻栽培にかかる管理体制、盗難防止対策、第三者の関与の制限等に不備等がみられたことから、総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	施策の参考とする

17 (41)	2017/ 1/12	電子 メール	提案意 見	県ホーム ページでの 検索につ いて	三重県が発行したおもいやり駐車場利用証が他県で使えなかったので、三重県のホームページで利用証が相互利用できる他府県を検索しました。【健康・福祉・子ども】をクリックしましたが、「おもいやり」や「駐車場」につながる選択肢が探せませんでした。県の担当課に電話し、画面誘導していただきましたが、【ユニバーサルデザイン】をクリックするなんて思いつきませんでした。三重県庁の公式ホームページは、過去に何度も利用していますが、検索しづらいことが多いです。今回の場合も、なぜ【福祉】というキーワードから【ユニバーサルデザイン】につながるのでしょうか。「ユニバーサル」も「デザイン」も認知された言葉ですが、【ユニバーサルデザイン】というカタカナ言葉が使いたいのであれば、【おもいやり駐車場のユニバーサルデザインは】とか【おもいやり駐車場・他県のユニバーサルデザインは】など、明快につながるようにしてほしいです。もうひとつ三重県庁の公式ホームページで探せないのが、伊勢志摩サミットで、各国首脳が植樹したスギの木が、どこに移植されたのかについてです。移植については、ホームページでは掲載していないのですか。数年後に植えた本人が、あるいはその国の一般旅行者が来て検索できないのですか。	健康 福祉部	地域 福祉課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国の人などを含む全ての県民が、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現のため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」を定めて様々な取組を進めています。ユニバーサルデザインの取組として三重おもいやり駐車場利用証制度を実施していますのでホームページでもその項目の一つとして案内しています。なお、トップページの県政ピックアップの項目において、三重おもいやり駐車場利用証制度の案内をしています。今後とも、ホームページについては、目的とする情報への到達しやすさ、読みやすさの向上とともに、使いやすさの向上に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。	反映 は困 難で ある
18 (31)	2017/ 2/6	電子 メール	提案意 見	補助金と生 活保護につ いて	朝鮮学校への補助や助成は、絶対反対です。また、生活保護についても、日本でない国籍の方に支給するのはやめていただきたいです。本件に対し、三重県として徹底した具体的な回答及び今後の取組をお聞かせください。	健康 福祉部	地域 福祉課	外国人に対する生活保護の適用については、厚生労働省の通知に基づき、日本に在留している外国人のうち、永住者、日本人の配偶者、特別永住者などで、生活に困窮している方を対象に、日本人と同様の要件のもとに、生活保護法の準用による保護を、人道上の見地から実施しております。	施策 の参 考と する
19	2017/ 1/20	電子 メール	提案意 見	保育園閉園 について	子どもが通園している保育園から、突然閉園すると説明されました。現在、通園している園児が50名以上います。あと1年、保育園の継続を申し入れましたが、聞き入れられませんでした。子どもたちが友達関係を築いている中で、離ればなれになってしまいます。新年度に通園できる保育園が見つかったとしても、経済的、精神的負担が強いられます。三重県と市が連携して、あと1年特例で保育園が存続できるようお願いします。子どもも保護者も、大変不安です。	健康 福祉部	子育て 支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのことです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでいきます。	すで に実 施し てい る
20	2017/ 1/23	電子 メール	提案意 見	保育園の閉 園について	子どもが通っている保育園から、突然閉園すると知らされました。今まで閉園の連絡は一切ありませんでした。春からの保育園転園や新規入園の申込みもすでに終了した後で、50名を超える子どもたちが放り出されることになりました。市役所も対応してくれていますが、定員の空きがない状況から、この子どもたちを受け入れる枠があるのでしょうか。子どもたちは、仲良しの友達と突然引き離されることは、泣いて嫌だと叫んでいます。せめて、1年だけでも、継続できるよう取り計らっていただけないでしょうか。	健康 福祉部	子育て 支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのことです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでいきます。	すで に実 施し てい る
21	2017/ 1/23	電子 メール	提案意 見	保育園閉園 について	子どもが通っている保育園から、突然、今年度で閉園すると連絡がありました。50名を超える園児が行き場をなくして困っています。子どもたちは、一緒に過ごしてきた友達と進級することを楽しみにしています。何とか保育園が継続できるようにしてください。	健康 福祉部	子育て 支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのことです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでいきます。	すで に実 施し てい る
22	2017/ 1/23	電子 メール	提案意 見	保育園の突 然の閉園に ついて	子どもが0歳から通園している保育園が、突然閉園することになりました。保育園からは、一方的な説明がありました。認可保育園なのに、こんなことがあるのでしょうか。あまりにもひどすぎます。4月から園児たちが他の保育園へ入園できるという確証もありません。毎日元気に、楽しく保育園へ通っている子どもたちが、無責任な保育園の経営事情で犠牲にならないといけないのでしょうか。普通の日常生活が奪われてしまうのでしょうか。これから三重県を背負っていく子どもたちに、1年だけでも今の環境を変えずに過ごさせていただけよう、三重県として力を貸していただけないでしょうか。あまりにも短期間で、選択権も時間も与えられないまま、子どもたちを思い、泣くことしかできない保護者に力を貸してください。県内の認可保育園から、二度とこのようなことが起こらないようお願いします。子どもたちを助けてください。	健康 福祉部	子育て 支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのことです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでいきます。	すで に実 施し てい る
23	2017/ 1/23	電子 メール	提案意 見	保育園閉園 について	子どもを預けている保育園が経営難のため、平成29年3月末で閉園すると聞きました。私たちは、働きながら高い保育料をしっかりと払ってきています。市から補助金もあるはずですが、一体どうということなのでしょう。幼い子どもたちが犠牲になります。大好きな友達と離れることなんて、考えてもいけません。私たち大人は、大人の勝手な都合をどのように子どもたちに伝えればいいのか。4月からの保育園の受入先があるか、わからない状況です。私は、今まで通り働けるのでしょうか。子どもを食べさせていけるのでしょうか。保育園というのは、働かなければいけない人が子どもを預ける場所です。私たちの生活は誰が保証してくれるのでしょうか。三重県は子育てに力を入れている県です。どうか、私たちを助けてください。時間がありません。よろしく願いいたします。	健康 福祉部	子育て 支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのことです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでいきます。	すで に実 施し てい る

24	2017/1/23	電子メール	提案意見	保育士の負担軽減について	テレビ番組で、保育士の負担を軽減するためのスマートフォン用アプリが紹介されていたので、県内の保育所に紹介してほしいと思います。保育士は、子どもたちの世話をしながら、電話（遅刻、病気等の連絡）の対応をしなければならないため、子どもから目を離すリスクも生じます。アプリを使えば、保護者はアプリで連絡ができるため、保育士の電話対応がかなり減ります。保護者も、話し中がないので連絡が楽になります。また、保育士は、子ども全員の連絡帳に、毎日時間をかけて報告を手書きで記入します。アプリを使えば、同じ文章のコピーや定型文を入力して報告を送信することもできるので、手書きよりかなり早く楽だろと思えます。保育士の負担を軽減することで、より子どもに目配りもできて、事故が減る効果も期待できると思えます。	健康福祉部	子育て支援課	保育士の負担軽減につきまして、情報提供いただきありがとうございます。保育士の業務において、書類の作成等にかかる時間が非常に多く、負担軽減を図ることが重要であることは県としても承知しております。現在、書類作成のためのシステムについても導入が図られつつある状況であり、県としては、保育の質を確保しながら保育士の負担が軽減されるよう、様々な情報提供を行ってまいります。	施策の参考とする
25	2017/1/23	電子メール	提案意見	保育園の突然の閉園について	津市が認可しているある保育園が、突然閉園することになりました。私は、子どもを預けている保護者です。突然閉園を告げられ、平成29年4月から子どもたちが行く保育園がないため、大変困っております。一番被害にあってはならない子どもたちが、被害にあっています。生活に支障が出る方も、たくさん出てきます。子どもたちを守るためにも、あと1年存続できないか、藁にもすがる思いです。1年あれば、次の転園先を探す時間もできますし、毎年11月に実施される募集にも間に合います。子どもたちが環境の変化に対応する準備もできると思えます。子どもたちの負担が無くなるようにしたいです。鈴木知事は子育て推進に力を入れているようですが、三重県にこのような状況下にある保育園が存在することを御存じですか。どうか県でも早急にお考えいただけないでしょうか。	健康福祉部	子育て支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのこと。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでまいります。	すでに実施している
26	2017/1/23	電子メール	提案意見	保育園の存続について	津市内のある保育園に、子どもが通っております。認可保育園です。突然、平成29年3月末で閉園すると告げられました。4月以降の生活を考えると、非常に不安です。津市も待機児童が多く、在園児全てが別の保育園に転園するのも難しいと思います。あと1年、今の保育園が存続できるようお願いします。あまりにも突然の出来事で困惑しています。何らかの措置を検討してください。	健康福祉部	子育て支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのこと。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでまいります。	すでに実施している
27	2017/1/23	電子メール	提案意見	保育園が閉園することについて	津市にある保育園に在籍している子どもの保護者です。先日、保育園から今年度末に閉園すると告げられました。現在、保護者はみんなどうしたら良いのだろうと頭を悩ませています。それぞれの仕事の体制なども考慮し、自分たちの生活スタイルに合わせた次の保育園を考えていかなければいけません。しかし、希望する保育園に入園できるとは限らず、何よりも、大人の理不尽な原因で、子どもたちに悲しい思いをさせたり、不安にさせたり、精神的ダメージを与えてしまうのではないかと悩んでおります。三重県は次世代育成応援ネットワークが10周年を迎え、子育てにも力を入れている県です。知事自ら、イクボス宣言をしています。県全体で子どもたちの笑顔が守れるよう、考えてください。	健康福祉部	子育て支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかとということについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、近隣の保育所、幼稚園など、いろいろな選択肢をもって対応を検討されています。また、ご希望園の選択についても、保護者の皆様に情報をお届けするため、資料や説明会の準備を行っているとのこと。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるよう、津市に協力して取り組んでまいります。	すでに実施している
28	2017/1/23	電子メール	要望	私立学校授業料無償化について	先日、東京都で私立高校授業料無償化の報道がありました。他の県に先駆けて、ぜひ三重県でも施行していただきたいのです。私の子どもも来年受験を控えており、私立に進むべく勉強しております。私立に行くために塾に行かせたりするのですが、現実、家計は逼迫しております。子どもの夢を叶えるために捻出するわけですが、入学後、無償となればかなり楽になり、兄弟で私立も夢ではありません。優秀な希望ある、また熱意のある学生や家族への支援をしてもらえればと思います。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。県では、私立高校に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減し、低所得世帯の生徒等の修学を支援するために、国の事業である高等学校等就学支援金の支給のほか、高等学校等就学支援金制度の上乗せ制度として、在学する生徒の世帯の課税状況に応じて授業料の減免を行う私立高等学校に対し助成を行っています。近年の県の財政状況は非常に厳しく、現時点で現在の制度の拡充を行うことは極めて困難な状況にありますが、ご意見を踏まえ授業料減免制度の拡充について今後検討していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
29	2017/2/6	電子メール	提案意見	補助金について	朝鮮学校への補助金について、ネットの記事を読みました。私は、四日市市の判断を支持します。国や市の行く末を決められる立場の方たちは、ぜひ市民、国民の思いを仕事に反映していただきたいと強く思います。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も参考にしながら、現在、補助金の交付ができるかどうかについて検討を行っている状況です。県では、現時点では平成28年度分の補助金を朝鮮学校へ交付できるという判断ができないため、平成29年度当初予算には朝鮮学校の補助金を計上しませんでした。今後の対応については、皆様からの意見も参考に検討させていただきたいと思えます。	施策の参考とする
30	2017/2/6	電子メール	提案意見	補助金停止について	朝鮮学校への補助金停止について、賛成です。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も参考にしながら、現在、補助金の交付ができるかどうかについて検討を行っている状況です。県では、現時点では平成28年度分の補助金を朝鮮学校へ交付できるという判断ができないため、平成29年度当初予算には朝鮮学校の補助金を計上しませんでした。今後の対応については、皆様からの意見も参考に検討させていただきたいと思えます。	施策の参考とする

31 (18)	2017/ 2/6	電子 メール	提案意 見	補助金と生 活保護につ いて	朝鮮学校への補助や助成は、絶対反対です。また、生活保護についても、日本でない国籍の方に支給するのはやめていただきたいです。本件に対し、三重県として徹底した具体的な回答及び今後の取組をお聞かせください。	環 境 生 活 部	私 学 課	県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も参考にしながら、現在、補助金の交付ができるかどうかについて検討を行っている状況です。県では、現時点では平成28年度分の補助金を朝鮮学校へ交付できないため、平成29年度当初予算には朝鮮学校の補助金を計上しませんが、今後の対応については、皆様からの意見も参考に検討させていただきます。	施 策 の 参 考 と す
32	2017/ 2/8	電子 メール	提案意 見	補助金につ いて	朝鮮学校への補助金停止の判断を支持します。	環 境 生 活 部	私 学 課	ご意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も参考にしながら、現在、補助金の交付ができるかどうかについて検討を行っている状況です。県では、現時点では平成28年度分の補助金を朝鮮学校へ交付できないという判断ができないため、平成29年度当初予算には朝鮮学校の補助金を計上しませんが、今後の対応については、皆様からの意見も参考に検討させていただきます。	施 策 の 参 考 と す
33	2017/ 2/10	電子 メール	提案意 見	補助金停止 について	朝鮮学校への補助金停止について、反対します。	環 境 生 活 部	私 学 課	ご意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も参考にしながら、現在、補助金の交付ができるかどうかについて検討を行っている状況です。県では、現時点では平成28年度分の補助金を朝鮮学校へ交付できないという判断ができないため、平成29年度当初予算には朝鮮学校の補助金を計上しませんが、今後の対応については、皆様からの意見も参考に検討させていただきます。	施 策 の 参 考 と す
34 (43)	2017/ 1/11	提案箱	提案意 見	熊野尾鷲道 路と古民家 に残る古文 書等につ いて	熊野尾鷲道路の尾鷲北IC～尾鷲南ICの間を、できるだけ早期に供用してください。単年度あたり100億円程度の予算があれば、今の日本の土木技術を持ってすれば、2021年春には可能だと思います。熊野尾鷲道路と主要地方道七色峡線と交わる箇所にICを設けてほしいです。フルICが無理なら、名古屋方向のみのハーフICでもいいと思います。仮に、このICを私車で熊野中央ICとすると、2021年の三重国体までに熊野大泊IC～熊野中央ICの供用が望まれます。現状の熊野大泊ICのみでは、熊野市内の渋滞は解決しないと思います。特に、熊野大花火大会の渋滞が解決できません。他の道路においても、2021年秋までに、新四日市JC～大安ICまで供用できればいいと思います。また、古民家に残る古文書について、解体やリフォーム等の予定のある古民家や古い建物等には、歴史の教科書を書き換えるほどの重要な古文書、古道具、襖絵、新聞、出版物が眠っていることが多いと思います。解体やリフォームでこれらの物が捨てられるのは惜しいことです。そこで、文化財保護法の考えに則り、解体、リフォーム前にこれらの物を回収、収集、所有者からの買取りを行ってはどうかと思います。後に、貴重な学術資料、観光資源となるでしょう。	環 境 生 活 部	文 化 振 興 課	このたびは、古文書等の調査に関して貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本県では、現在、『三重県史』の編さんを行っており、これに伴い、三重県の歴史に関する文書等の調査・収集を継続的に実施しています。ご意見をいただいた古民家等の解体・リフォーム等の際の調査につきましても、現在、所蔵者や地域住民、当該市町教育委員会等から相談や情報提供をいただき、所蔵者のご承諾とご協力のもと、関係諸機関と連携して実施しているところです。調査では、資料を写真撮影させていただくなどして、県史編さん資料等として有効活用させていただいています。このほか、本県あるいは市町にご寄贈、ご寄託いただき、展示等に活用させていただくこともあります。今後とも、地域住民、市町教育委員会等にご協力いただきながら、地域資料の調査・収集に努めていきます。	す で に 実 施 し て い る
35 (39)	2016/ 12/21	電子 メール	要望	太陽光発電 の公害懸念 について	私は三重県志摩市に住んでいます。我が家の裏山にて太陽光パネル設置のため、山林が伐採され、それに伴い風や温暖化等の公害が懸念されています。既に伐採造成工事等は始まっており、事前に工事説明もなく最低限のアセスメントに関しても説明なく現在に至っています。地方都市でも太陽光パネルが設置される近隣の住民等に、最低限の事前説明等の配慮をする最低限の規制ガイドラインやアセスメントが必要ではないでしょうか。今後もこのようなことが広がるようでは、サミットも開かれ世界にお披露目したこの地を私も好んで終の棲家とと思っていましたが、とても残念に思われてなりません。	環 境 生 活 部	地 球 温 暖 化 対 策 課	本県では、太陽光発電事業を行うにあたり一定規模以上の区域内において土地の造成を行う場合には、「宅地その他の用地の造成事業」として三重県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの実施が必要になります。近年、太陽光発電事業のため県内各地の森林等において大規模な開発計画が進められていることを踏まえ、従来の条例に基づく環境アセスメントの規模要件（20ha以上）に満たない事業についても一定の環境配慮がなされるように、平成28年3月に同条例を改正し、10ha以上20ha未満の規模の事業を簡易的環境アセスメントの対象としたところです。簡易的環境アセスメントの手続においては、これまでの環境アセスメントの手続と同様に住民への事前説明を行うことを事業者が義務づけており、また、住民、市町長、知事は、事業者に対し、環境影響の回避や低減といった環境保全上の適正な配慮を求めることができます。	反 映 は 困 難 で あ る
36 (A)	2017/ 2/7	面談・ 来訪	苦情	職員の交通 マナーにつ いて	伊賀庁舎の職員の車が、庁舎へ向かう際の運転マナーが悪いです。特に、朝の始業前には、指示器を出さずに曲がったり、スピードを落とさずに通ったりして、大変怖い思いをすることがあります。	伊 賀 庁 舎	地 域 調 整 防 災 防 災 総 合 事 務 所	ご意見いただきありがとうございます。交通マナーの順守につきましては、日頃から職員の交通安全研修等を通じて注意喚起をしておりますが、引き続き、研修や会議等さまざまな機会を捉えてマナーの向上に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る

37 (A)	2017/ 2/1	封書・ 葉書	苦情	職員につ いて	松阪農林事務所へ届出を行うため伺った際、お酒臭い職員がいました。県職員、公務員としてい かがなものでしょうか。税金で給料をもらっているのではないのでしょうか。組織としてどうお考え ですか。	農林 水産部	農林 水産 総務課	今回ご指摘頂いたことは、あってはならないことと認識しており、所内全職員に周知・徹底いたします。な お、悪質な非違行為等については、厳正に対処してまいります。今後とも、職員の服務規律の確保に努めていき ます。	県民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
38	2017/ 2/2	電子 メール	提案意 見	養殖につ いて	テレビ番組で、塩分を含む水を使って陸上で行う養殖について、特集していました。取材されて いた大学の教授は、これからは陸のほうがかスタが安くなると言っていました。県が地域や産業と 組んで、プロジェクトとして進めてみてはどうでしょうか。	農林 水産部	水産 資源課	魚などの陸上養殖、特に電力会社の廃熱等を利用した養殖に関するご提案をいただき、ありがとうございます 。ご提案内容を三重県水産研究所と共有するなど、参考にさせていただきます。	施策 の 参 考 と す る
39 (35)	2016/ 12/21	電子 メール	要望	太陽光発電 の公害懸念 について	私は三重県志摩市に住んでいます。我が家の裏山にて太陽光パネル設置のため、山林が伐採さ れ、それに伴い風や温暖化等の公害が懸念されています。既に伐採造成工事等は始まっており、事 前に工事説明もなく最低限のアセスメントに関しても説明なく現在に至っています。地方都市でも 太陽光パネルが設置される近隣の住民等に、最低限の事前説明等の配慮をする最低限の規制ガイド ラインやアセスメントが必要ではないでしょうか。今後もこのようなことが広がるようでは、サ ミットも開かれ世界にお披露目したこの地を私も好んで終の棲家とと思っていましたが、とても残念 に思われてなりません。	雇用 経済部	エネ ルギ ー 政 策 ・ I C T 活 用 課	平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」では、県内においても新エネルギー施設の設置に ついて課題が顕在化しつつあったことから、「発電規模の大きい新エネルギー施設の設置については、計画段階 から地域住民に情報が提供され、住環境、自然環境、景観に配慮して設置されることが望ましく」、「新エネ ルギー施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組みます」と基本的な方向性を 明記するとともに、事業者に対し、関係法令の順守、市町との協議、住民への事前説明などについて働きかけ、 再生可能エネルギー施設の適正導入に向けて取り組んできたところです。良好な景観の形成、自然環境の保 全、森林の公益的機能の維持などを図るため、関係法令では区域等を定め、開発行為に一定の制限をかけている ところであり、当然、再生可能エネルギー施設の建設についても当該法令にもとづかなければなりません。山 梨県、高知県、茨城県の3県が、太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインを作成し、事業者に対して、関 係法令にもとづき配慮すべき事項等を示していることから、今後、本県においてもこれらガイドラインを参考 に、特に太陽光発電の適正な導入について、関係部局及び市町と連携して、研究を進めてまいります。	施策 の 参 考 と す る
40	2016/ 12/21	電子 メール	提案意 見	伊勢志摩サ ミットのレ ガシーにつ いて	県のホームページのトップで、一番上にある流れる画像が4枚あると思いますが、その中の伊勢 志摩サミットについてお聞きします。写真の下部に「伊勢志摩サミット開催のレガシー（資産）を 三重の未来に生かすため、様々な取組を展開していきます。」とあります。「レガシー」の意味を 調べると「遺産」とあり、どこにも「資産」とは出てきませんが、三重県独自の意味でしょうか。 それなら「レガシー（資産）」とせず、「資産」と表記すれば勘違いされず、よいのではないです か。	雇用 経済部	サ ミ ッ ト 総 務 課	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただきましたご意見のように、一般に「レガ シー」は遺産や受け継いだものを意味しますが、三重県では、サミットで受け継いだものを「サミット開催によ り地域にもたらされた有形無形の好影響」と捉え、また、それら好影響は三重県にとっての「資産」であること から、「レガシー（資産）」という表現を用いております。今後も伊勢志摩サミットの開催により地域にもたら された有形無形の好影響を、三重の未来に生かすための取組を進めてまいりますので、御理解いただきますよう よろしくお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る
41 (17)	2017/ 1/12	電子 メール	提案意 見	県ホーム ページでの 検索につ いて	三重県が発行したおもしろい駐車場利用証が他県で使えなかったのが、三重県のホームページで 利用証が相互利用できる他府県を検索しました。【健康・福祉・子ども】をクリックしましたが、 「おもしろい」や「駐車場」につながる選択肢が探せませんでした。県の担当課に電話し、画面誘 導していただきましたが、【ユニバーサルデザイン】をクリックするなんて思いつきませんでした 。三重県庁の公式ホームページは、過去に何度も利用していますが、検索しづらいことが多いで す。今回の場合も、なぜ【福祉】というキーワードから【ユニバーサルデザイン】につながるの でしょうか。「ユニバーサル」も「デザイン」も認知された言葉ですが、【ユニバーサルデザイン】 というカタカナ言葉が使いたいのであれば、【おもしろい駐車場のユニバーサルデザインは】とか 【おもしろい駐車場・他県のユニバーサルデザインは】など、明快につながるようにしてほしいで す。もうひとつ三重県庁の公式ホームページで探せないのが、伊勢志摩サミットで、各国首脳が植 樹したスギの木が、どこに移植されたのかについてです。移植については、ホームページでは掲載 していないのですか。数年後に植えた本人が、あるいはその国の一般旅行者が来ても検索できない のですか。	雇用 経済部	サ ミ ッ ト 総 務 課	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。伊勢志摩サミットにおいては、伊勢神宮（内宮） で、各国首脳により3本の「神宮スギ」が記念植樹されました。そのうちの1本は、昨年11月27日に行った 伊勢志摩サミット開催半年後イベントの一環として、多くの方に見ていただけるよう三重県総合博物館（M i e M u）に定植いたしました。同様に別の1本につきましても、多くの方に見ていただける場所への定植を考え、 三重県で保管しています。残りの1本につきましては、伊勢神宮に植えられていると伺っています。	す で に 実 施 し て い る
42 (46)	2017/ 1/30	封書・ 葉書	提案意 見	県職員の持 つ資格につ いて	県は、公共事業等において、建設業者の技術者に対し、いろいろな資格要件を求めています が、担当する県職員は当然求めるだけの資格を取得されているのですよね。検査を担当する職員も同様 です。発注者・受注者双方が対等であると私は理解しています。そうでないとお互いに良い仕事はで きません。	県土 整備部	公 共 事 業 運 営 課	ご意見をいただきありがとうございます。建設工事の請負契約において発注者と受注者は、対等の立場で契約 に基づいて工事を執行しています。建設工事を請け負った受注者には、建設業法の規定と法の主旨に基づき建設 工事の適正な施工を確保するため、工事現場に配置する技術者に国家資格等を求めています。県は、適正な監督 業務を行うため、「複数監督員制」を導入し、監督員の体制を強化しています。	す で に 実 施 し て い る

43 (34)	2017/ 1/11	提案箱	提案意見	熊野尾鷲道路と古民家に残る古文書等について	熊野尾鷲道路の尾鷲北IC～尾鷲南ICの間を、できるだけ早期に供用してください。単年度あたり100億円くらいの予算があれば、今の日本の土木技術を持ってすれば、2021年春には可能だと思います。熊野尾鷲道路と主要地方道七色峡線と交わる箇所にICを設けてほしいです。フルICが無理なら、名古屋方向のみのハーフICでもいいと思います。仮に、このICを私案で熊野中央ICとすると、2021年の三重国体までに熊野大泊IC～熊野中央ICの供用が望まれます。現状の熊野大泊ICのみでは、熊野市内の渋滞は解決しないと思います。特に、熊野大花火大会の渋滞が解決できません。他の道路においても、2021年秋までに、新四日市JC～大安ICまで供用できればいいと思います。また、古民家に残る古文書について、解体やリフォーム等の予定のある古民家や古い建物等には、歴史の教科書を書き換えるほどの重要な古文書、古道具、襖絵、新聞、出版物が眠っていることが多いと思います。解体やリフォームでこれらの物が捨てられるのは惜しいことです。そこで、文化財保護法の考えに則り、解体、リフォーム前にこれらの物を回収、収集、所有者からの買取りを行ってはどうかと思います。後に、貴重な学術資料、観光資源となるでしょう。	県土整備部	道路企画課	ご意見ありがとうございます。熊野尾鷲道路（II期）、熊野道路については、国土交通省により整備が進められています。熊野尾鷲道路（II期）の整備については、工事が順次進められており、国土交通省が工事の進捗状況をふまえた事業見通しの公表を行っています。三重県として、開通予定年度が早期に示されるよう要望しているところです。熊野道路のICの設置箇所については、主要地点へのアクセスだけでなく、地形条件や地域防災の観点等をふまえ位置決定され、事業化されており、新たなICの設置は困難な状況です。事業進捗については、平成26年度に新規事業化され、平成29年度から用地買収に着手するところであり、地域のご理解ご協力を得ながら早期に整備できるよう国土交通省と協力して取り組んでいます。また、熊野大花火大会時の渋滞については、官民で組織する「熊野大花火大会交通円滑化協議会」にて、交通状況の分析と円滑化対策について協議し、お越しいただく皆様の来場環境が少しでも改善されるよう取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。東海環状自動車道の東員IC～大安IC間につきましては、平成30年度の供用をめざして事業が進められています。三重県として、高規格幹線道路の早期整備促進に引き続き取り組んでいきます。	すでに実施している
44	2017/ 1/10	電子メール	提案意見	やさしい道路づくりについて	家族の者が、平成28年4月東員町の公道でサイクリング中、歩道を横断していたロープに気が付かず転倒し、頸椎を損傷し、障害者手帳1級の認定を受けました。春に向かいサイクルシーズンがはじまります。これから多くの自転車愛好者が、三重県の公道を駆け抜けることでしょうか。道路の適切な維持管理が行われ、老若男女関係なく、自転車、車や歩行者、ベビーカーや車椅子などにやさしい道路づくりが行われることを、切に願っております。	県土整備部	道路管理課	ご意見ありがとうございます。また、公道での事故で被害に遭われたことに心よりお見舞いを申し上げます。三重県が管理する道路について、道路利用者が安全・円滑に通行して頂けるよう、今後も道路の適切な維持管理に努めてまいります。	すでに実施している
45	2017/ 1/6	電子メール	提案意見	道路の自転車専用レーンについて	最近、自転車での通勤を始めたのですが、自転車に乗り始めてわかったことがいろいろとあります。私が購入したのは、クロスバイクと分類されるスポーツタイプの自転車です。結論から言うと、道路が自転車に全然優しくありません。車道の路肩はガタガタで、コンクリートとアスファルトに段差があるため走りにくく、転倒の危険があります。また、国道23号では、自転車通行可能な歩道がありますが、歩道のアスファルトが何年も整備されていないのか、ガタガタです。そのうえ、歩道と企業や店舗の車両の出入口に高低差があるため、上下動が激しく、自転車で快適に走れません。歩行者の少ない歩道の幅を縮めて、車道側に自転車専用レーンを設置していただけないでしょうか。あるいは、歩道と車道の段差をなくし、車道との境界は縁石かガードレールを設置して、歩道を広げ、歩道内に自転車通行レーンをつくってほしいと思います。予算の問題や管轄の問題があるかと思いますが、自転車に関して、最近法整備だけで、道路整備が追いついていない感じがしましたので、提案させていただきます。	県土整備部	道路管理課	ご意見ありがとうございます。道路交通法上、自転車等の軽車両は車道の左側を通行しなければならないとされており、また、路肩は車道ではなく、車道の効用を保つために設けられており、走行に適さない場合もありますので、ご理解をお願いします。道路管理者である三重県としましては、歩道は歩行者の安全な通行に必要な幅を確保しています。このため、自転車専用レーンとするために歩道の幅を縮めることは極めて困難であると考えます。歩道との段差については、過去に整備された歩道は車道との高低差がある形式のものが多いため、新たに整備する歩道は車道との高低差の少ない形式を基本として整備を進めており、店舗等の乗入れ部の段差はなくしております。また、頂いたご意見は、三重県内の国道23号を管理している国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所にも情報共有させていただきます。	反映は困難である
46 (42)	2017/ 1/30	封書・葉書	提案意見	県職員の持つ資格について	県は、公共事業等において、建設業者の技術者に対し、いろいろな資格要件を求めています。担当する県職員は当然求めるだけの資格を取得されているのですよね。検査を担当する職員も同様です。発注者・受注者双方が対等であると私は理解しています。そうでないとお互い良い仕事はできません。	県土整備部	工事検査担当	公共事業運営課と同様です。	すでに実施している
47 (A)	2017/ 1/11	封書・葉書	激励・賛同	拾得物の届けについて	先日は、携帯電話を警察にお届けくださりましてありがとうございました。友人とウォーキングしていた際、上着のポケットから落としてしまいました。親切な職員の方に拾っていただき感謝しております。本当にありがとうございました。	尾鷲庁舎	保全室 尾鷲建設事務所	ご連絡ありがとうございました。今後も安全に道路をご利用いただくために、道路パトロールを行ってまいります。	すでに実施している
48 (2)	2017/ 1/10	電子メール	提案意見	県政だよりみえと議会だよりについて	県政だよりみえと議会だよりが、チラシのようになり、以前よりも情報量が少なくなりました。前のレイアウトに戻してください。三重県政のサービスの後退です。県の情報が全く伝わってきません。まず、郵便局等へ出向かないと手に入れることもできなくなりました。議会のホームページを見ると、平成19年に行った議会の広報に関するアンケート結果が載っています。三重県の人口約180万人中1,046人にアンケートして、そのうち673人の意見で、旧広報紙から、現在のようなレイアウトや発行方法に変えています。このような少数のアンケート結果によって方向性を決めています。広報担当は、一番の基本となる県民への公平な情報伝達が行われているか、今一度見直すべきです。また、テレビによるデータ放送は、印刷ができず、記録するには大変なので使えません。特に、三重県は、南北に距離が長いので、大変だと思います。県民に直接影響する場合のアンケートは、せめて戸数の半分以上、4分の3くらいの規模で行うべきです。もう一度意識調査のやり直しを希望します。	議会事務局	議会事務局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。県議会の広報紙「みえ県議会だより」については、より多くの県民の皆さまにご覧いただけるよう、昨年（平成28年）4月から、新聞折込によりお届けしています。その際、紙面サイズをA4判からタブロイド判に改めましたが、掲載項目や記事の内容については以前と同様のものとして、これまでと同じ情報量を確保する一方、文字の書体や記事の配置（レイアウト）などについては、より見やすいものとなるよう変更しました。なお、ご指摘のアンケートについては、平成19年度に調査を実施し、その当時、用語解説を加えるなどの中身の充実についての変更を行い、ホームページに調査結果を掲載しました。県議会では、広報紙、テレビ、インターネットなどの多様な広報媒体を用いて、県議会の情報がより多くの県民の皆さまに届くよう努めてまいりますので、ご理解をお願いします。いただきましたご意見は全議員に伝えます。	施策の参考とする
49	2017/ 1/30	面談・来訪	提案意見	県議会議員と話す機会について	県民が自由に議員と会って話ができるという日を、月に一度、半日でいいので、日時を決めて設けてほしいです。51人の議員がそれぞれ違った日時を設定してもらえると、県民の自由度が増えて便利だと思います。	議会事務局	議会事務局	県議会にご意見いただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

50	2017/1/16	電子メール	提案意見	高校教育について	今年から、成年年齢を18歳とする審議が政府及び国会で行われるようです。また、高校の教育課程において、公共という科目ができます。三重県内の高校に対する取組が、一層注目されるでしょう。成年年齢が18歳になっても、三重県として慌てずに対応できるように、今から高校が所在する自治体と連携協力して、準備を整えてほしいと思います。	教育委員会	高校教育課	ご意見ありがとうございます。成年年齢が18歳に引き下げられた場合、自らの行動に「大人」としての自覚や責任が求められるようになることで、18歳に達した者の社会参画の意識が一層高まることが期待される一方で、様々な懸念も指摘されていることから、引き下げの趣旨をしっかりと踏まえた教育が求められると考えます。平成34年度から実施予定の次期学習指導要領では、例えば、新科目「公共」で、政治参加、職業選択、財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約などの題材を取り扱うことが検討されています。県教育委員会としては、今後の国の動向を注視しつつ、各学校において適切な教育がなされるよう準備を進めてまいります。	施策の参考とする
51	2017/2/3	電子メール	提案意見	県立高等学校の単位について	なぜ、まともに勉強もせず、欠席ばかりしているような生徒が単位を取って、進級や卒業ができるのか不思議に思います。県立高校においては、もっと単位の価値を高めるような取組をぜひしていただきたいです。遊んでいても休んでいても取れるような単位では、何の価値もありません。もっとしっかりとした規定を作って、厳格な運用をしてください。現在は授業時間の1/3以上を欠席すると、単位が修得できないはずですが、子どもがもってきた通知表を見ると、授業時間は3単位科目で90時間程度なので、1/3欠席となると30時間も欠席することになります。30時間以上も欠席しては、まともに授業を受けたとはいえません。1/6以上で未修得としてもいいくらいです。単位というものは、さぼってはい修得することはできないこと、がんばった生徒がしっかり評価されることを徹底してほしいと思います。	教育委員会	高校教育課	御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、がんばった生徒がその学習活動をしっかり評価されるよう、県立高等学校では、「関心・意欲・態度」等の評価の観点を踏まえ、成果等を総合的に評価しております。その上で、「三重県立学校の管理運営に関する規則」第三十四条に規定されている、「校長は、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、又は総合的な学習の時間の学習活動を行い、その成果が教科及び科目の目標又は総合的な学習の時間のねらいからみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目又は総合的な学習の時間の学習活動について、それぞれの単位を修得したことを認定するものとする」にもとづいて単位の認定を行っております。県教育委員会としましては、今後も、各学校での評価や単位の認定の妥当性・信頼性を高められるよう、各学校に対して助言してまいります。	すでに実施している
52	2017/1/25	電話	要望	スクールバスについて	特別支援学校のスクールバスで子どもを通わせていますが、家庭の事情等でいつものバス停から乗れない場合、学校に連絡すれば、別のバス停から乗ることができました。しかし、今年度の途中から、別のバス停から乗ることは認められなくなってしまいました。介護や仕事等、やむを得ない理由で別のバス停を利用していた保護者もいるので、困っています。以前のように別のバス停から乗れるようにしてください。	教育委員会	特別支援教育課	ご意見ありがとうございます。特別支援学校では、在籍する児童生徒が安全に安心して通学できるようスクールバスを運行しています。運行にあたっては、毎年見直しを行い、所要時間や交通事情等を考慮したうえで、運行経路や乗降場所を決定しています。乗降場所の変更につきましては、スクールバスを安全に運行することを第一に、ご要望の内容を十分に聞き取って総合的に判断する必要があると考えます。つきましては、在籍の学校にご相談いただきますようお願いいたします。今後とも、安全で安心なスクールバスの運行に、ご理解、ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
53	2017/2/6	電子メール	提案意見	奨学金申請書について	三重県教育委員会が、性的マイノリティに配慮し、高校の奨学金申請書から性別記入欄を削除することを決めたことを知りました。このような対応は配慮ではないし、配慮すべき事例ではなく、おかしいと思います。	教育委員会	人権教育課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。性的指向や性自認に関わるLGBT等の性的マイノリティ(少数者)の人びとは、社会の理解が不足しているために偏見を持たれたり、性の区分を前提にした社会生活上の制約を受けているなど、さまざまな問題が生じています。三重県では、性的マイノリティの人権について、「三重県人権施策基本方針」や「三重県人権教育基本方針」において、「さまざまな人権課題」のひとつとして位置付け、啓発や教育での取組を進めています。県が使用する様式等における性別欄の見直しは、性的マイノリティの人びとが性別記載の際に抱く悩みやストレスの軽減等を図るとともに、性のありようの多様性について広く理解を深めるきっかけとすることを狙いとしています。今回、ご意見をいただいた「三重県高等学校等修学奨学金奨学生申込書」については、検討の結果、性別によって貸与の基準が変わるものではないため、性別欄を廃止したものですので、ご理解ください。	すでに実施している